

福島県避難市町村家賃等支援事業助成金の 申請手続きの流れについて

■手続き

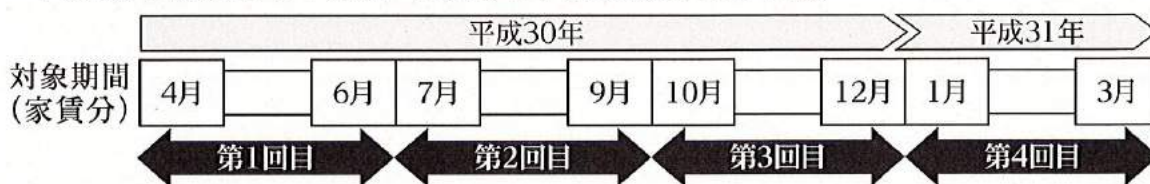
以下の手順にて、助成金の手続きが行われます。

(1) 助成金の申請

平成30年4月下旬頃より福島県家賃等支援事務センター(以下、事務センター)から助成金をご希望されている対象者の方へ、申請書類一式を郵送しております。

※2回目以降は、あらためて申請書を事務センターから郵送いたします。

・平成30年4月分から平成31年3月分まで(3か月分ごとの申請)



(2) 申請書類の送付

郵送された申請書に必要事項をご記入のうえ、添付書類を同封し、事務センターへ返送してください。

平成30年6月1日以降、順次手続きを開始します。

(3) 申請内容の確認

申請書及び添付書類を基に内容確認を行います。

(4) 確認結果の通知及び助成金の受け取り

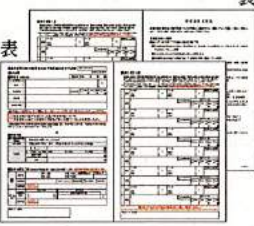




申請内容の確認結果、助成金の給付の可否及び給付額を通知します。助成金給付決定通知書を受理された方へ、助成金の給付を行います。

●イメージ(申請状況により、変わる場合があります。)

凡例：申請者 → 福島県

	H30.4月	H30.5月	H30.6月	H30.7月	H30.8月	H30.9月	...	H31.3月
(1) 助成金の申請	申請書発送		3か月ごとに申請を実施					
(2) 申請書類の送付	申請書受領・記入		記入後、申請書類を送付してください					
(3) 申請内容の確認	6月1日より申請内容の確認を実施		申請内容確認					
(4) 確認結果の通知及び助成金の受け取り	通知書送付						通知書受領	
	助成金給付						助成金受領	

提出書類

<p>1</p>	 <p>福島県避難市町村家賃等支援事業 助成金給付申請書</p> <p>同封されている申請書になります。 3か月分の申請ごとに、書類を送付致します。</p>	
<p>2</p>	 <p>3か月分ごとに家賃等の 支払い実績を確認できる書類 (領収書の写し等)</p> <p>右ページの【留意事項】を参考に、 支払い実績の分かる書類をご提出ください。</p>	<p>毎回必須</p> <p>①～③は、 毎回ご提出が 必要です。</p>
<p>3</p>	 <p>助成対象とする賃貸住宅等への 居住を証明する書類 (住所、氏名が明記された公共料金の 使用量のお知らせの写し)</p> <p>申請対象月のうち、1か月分をご提出ください。</p>	
<p>4</p>	 <p>助成対象とする賃貸住宅等の 賃貸借契約書の写し</p> <p>貸主及び借主の双方の捺印がされた 契約書の写し一式をご提出ください。</p>	<p>初回のみ必須</p> <p>2回目の 申請以降、 変更が無い 場合は ④、⑤の ご提出は 不要です。</p>
<p>5</p>	 <p>助成金の振込口座が 確認できる書類(申請者名義のもの) (預金通帳の写し、 キャッシュカードの写し等)</p> <p>口座番号、口座名義(カナ部分)、本支店名が 確認できるように写しをご提出ください。</p>	
<p>6</p>	<p>更新手数料の支払い実績を確認できる書類 (領収書の写し等)</p>	<p>対象期間内に更新時期 を迎え、契約更新を 行った場合は、 ご提出が必要です。</p>
<p>7</p>	<p>その他知事が必要と認める書類 必要な書類の提出を求める場合があります。</p>	<p>依頼のあった場合のみ ご提出が必要です。</p>

【留意事項】「②3か月分ごとに家賃等の支払い実績を確認できる書類」について

■家賃前月支払いにおける申請時期について

助成金の申請時には、何月分の領収書等かをご確認のうえ、申請月分の領収書等の写しのみをお送りください。

家賃領収書		
福島太郎様 1ヵ月 50,000円		
平成30年 5月分	4月27日 受領	<input type="checkbox"/>
平成30年 6月分	5月27日 受領	<input type="checkbox"/>

大家さんとの話し合いで
当月払いへ変更

賃貸借契約書に「前月〇〇日までに翌月分を支払う」等の記載がある場合、家賃等の支払い時期は前月になりますのでご注意ください。

例)前月27日支払いの方が4月から6月分を申請する場合
3月27日・4月27日・5月27日の支払いが分かるものが必要です。

当月払いに変更した場合は、領収書等の余白部分に、事由を記入してください。
例)「大家さんとの話し合いで当月払いへ変更」等の記入をお願いします。

【ケース1】家賃等の支払いに定額振替をご利用の場合

通帳引落しページ・表紙部分と合わせて定額振替のお申込み書の写しをお送りください。

【通帳引落しページ】

普通預金			
03-27	差込	50,000	XXX,XXX
04-27	差込	50,000	XX,XXX
05-27	差込	50,000	XX,XXX

【通帳表紙】

〇〇支店 福島太郎様
〇〇〇銀行

【お申込み書】

口座振替申込書

福島太郎

振替種別 〇〇市〇〇町

〇〇支店

フリマタロウ

〇〇銀行 〇〇〇支店

〇〇〇〇

50,000円

3つの写しをご用意ください

●信販会社の定額振替にて家賃をお支払いになる方

不動産会社の保証パック等で、信販会社(オリコ、ジャックス等)の定額振替にて家賃をお支払いになる場合、

- ・ご利用の信販会社
- ・月額の家賃等の振替金額
- ・ご利用者のお名前

が分かる書類(保証契約書・振込依頼書・初回の利用明細等)をお送りください。

【ケース2】家賃等の支払いにクレジットカードをご利用の場合

該当月のクレジットカード利用明細書と、引落しが確認できる通帳の写しをお送りください。

(クレジットカードの利用分の引落しにより家賃等が支払い済であることを確認します)

【カード利用明細】

△△カード利用明細		
福島太郎様		
引落 平成30年4月2日		
金額 XXX,XXX円		
日時	項目	金額
3/00	△△△△△	XXX
3/27	〇〇不動産	50,000
3/00	△△△△△	XX,XXX
3/00	△△△△△	X,XXX
3/00	△△△△△	X,XXX

【通帳引落しページ】

普通預金			
03-27	差込	50,000	XXX,XXX
04-27	差込	50,000	XX,XXX
05-27	差込	50,000	XX,XXX

2つの写しをご用意ください

●カード利用明細書について

対象経費(家賃等)以外のご利用分は黒塗りしてください。

下記記載部分は消さないでください。

- ①カード会社名
- ②利用名義人
- ③引落日
- ④利用合計金額
- ⑤家賃支払い利用日
- ⑥利用先(家賃支払いとして分かるもの)
- ⑦金額

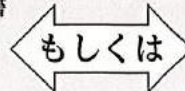
①	△△カード利用明細	
②	福島太郎様	
③	引落 平成30年4月2日	
④	金額 XXX,XXX円	
⑤	日時	項目
	3/00	△△△△△
	3/27	〇〇不動産 50,000
	3/00	△△△△△
	3/00	△△△△△
	3/00	△△△△△
	3/00	△△△△△
	3/00	△△△△△

留意点 助成金対象費用外の費用が合算されている場合

賃貸借契約書に記載のない費用(水道料金、ガス代、保険料等)が合算されている場合は、内訳が分かる明細書の添付、もしくは手書きで用途と金額を記入してください。

内訳明細書	
家賃	50,000円
水道代	3,000円
ガス代	5,000円
保険料	1,000円
ネット代	3,000円
合計	62,000円

内訳が分かる明細書




領収書の内訳	
家賃	50,000円
水道代	3,000円
ガス代	5,000円
保険料	1,000円
ネット代	3,000円
合計	62,000円

手書きで用途と金額を記入したもの

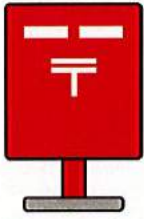
提出書類一式をご送付ください

同封されている書類	ご用意いただいた書類	※すべて写しをご用意ください
①表	②領収書の写し等	③公共料金の使用量のお知らせの写し
①裏	④賃貸借契約書の写し	⑤預金通帳の写し等

※ご送付いただいた書類は、返却できませんので、あらかじめご了承ください。



返信用封筒に、
提出書類一式を
入れてください。



ポストへ投函してください。

ご不明な点等ございましたら、
福島県家賃等支援事務センターへご連絡ください。

[お問い合わせ先]

福島県家賃等支援事務センター (福島県生活拠点課)
(事務業務委託先: トッパン・フォームズ(株))

電話：0120-900-775
通話料無料。受付時間9時から17時まで
(土日祝休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く。)